



平成 19 年 10 月 15 日

各 位

会社名 株式会社ゼットン
代表者の役職名 代表取締役社長 稲本 健一
(コード番号:3057 名証セントレックス)
問い合わせ先 執行役員管理副本部長 坂井 朗
電話番号 052-243-7050(代表)

株主優待制度の新設に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 10 月 15 日開催の取締役会において、株主優待制度の新設に関し、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度新設の目的

株主の皆様の日頃のご支援にお応えするとともに、当社株式への投資魅力を高め、より多くの皆様に当社の事業へのご理解とご支援をいただくことおよび中長期的に当社株式を保有していただける株主様の増加を図ることを目的に、株主優待制度を新設いたします。

2. 株主優待制度の内容

(1) 対象株主様

毎年 2 月末の当社株主名簿および実質株主名簿に記載された株主様を対象といたします。

(2) 贈呈基準および内容

| 所有株式数 | 優待内容 | |
|----------|-------------------|-----------------------|
| 1株以上3株未満 | 2,000 円相当のお食事優待券 | 当社が出店している各公共施設の入場券各1枚 |
| 3株以上5株未満 | 6,000 円相当のお食事優待券 | |
| 5株以上 | 12,000 円相当のお食事優待券 | |

※1. お食事優待券は、週末(金・土)、祝日前日及び 12 月全日はご利用の対象外とさせていただきます。

2. お食事優待券のご利用可能期間は 12 ヶ月です。

3. 公共施設の入館場券につきましては、現在「徳川園」(300 円相当)「三井記念美術館」(800 円相当)「名古屋テレビ塔」(600 円相当)「ランの館」(700 円相当)を想定しておりますが、優待内容の詳細につきましては各公共施設と交渉中のため、決まり次第あらためてご連絡いたします。

(3) 贈呈の時期

毎年 3 月下旬頃の発送を予定しております。

3. 実施開始時期

平成 20 年 2 月 29 日現在の当社株主名簿および実質株主名簿に記載された株主様より実施いたします。

以上